

# 誓 約 書

- 私及び本申請に係るすべての施設等利用者  
 当社又は当団体及び本申請に係るすべての施設等利用者 (該当部分をチェックしてください。)

(上記のいずれについても以下、「本申請者等」という。)は、下記1及び2のいずれにも該当せず、将来においても該当しないことを誓約します。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことによる、本申請や施設利用の取消し等、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

また、静岡県及び貴施設が必要と判断した場合には、別紙本申請者等名簿により当方の個人情報提出し、警察に提供することについて同意します。

## 記

- 1 本申請者等として不適当なものとして次に掲げるもの
- (1) 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「法」という。)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)
  - (2) 暴力団員等(暴力団員(法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。)
  - (3) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用するなどしているもの
  - (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して財産上の利益の供与又は不当に有利な取扱いをする等直接的かつ積極的に暴力団の維持又は運営に協力し、又は関与しているもの
  - (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員等と密接な関係を有しているもの
  - (6) 役員等が、その相手方が(1)から(5)のいずれかに該当するものであることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約の締結しているもの
- 2 本申請者等として不適当な行為をするものとして次に掲げるもの
- (1) 暴力的な要求行為を行うもの
  - (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為を行うもの
  - (3) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行うもの
  - (4) 偽計又は威力を用いて施設管理者等の業務を妨害する行為を行うもの
  - (5) その他前各号に準ずる行為を行うもの

東京ドーム・東急・静鉄共同事業体 様

年 月 日

住 所  
商号又は名称  
氏名(代表者)

印

(自署の場合は押印は不要です。)